

令和7年度「雇用就農資金」の第2回受付が開始されました

50歳未満の就農希望者を新たに雇用した農家、農業法人等に対して支援を行う「雇用就農資金」について、今年度の第2回受付が開始されました。

本県における標記資金の申請受付は、一般社団法人和歌山県農業会議にて行われています。事業の詳細は下記のとおりです。

記

1 受付日時

2025年7月1日(火)～8月4日(月)

2 支援対象となる就農希望者の採用日

2024年10月1日～2025年6月1日

3 助成金額、期間

年間最大60万円/人、最長4年間

※ 1経営体あたり新規採択人数は毎年度5人まで、かつ、3人目以降の助成金額は年間最大20万円/人。

4 主な採択要件

- ◆ 就農希望者を雇用した農家、農業法人等
 - ・ 5年以上の農業経営を有する研修指導者を確保できること
 - ・ 就農希望者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を結んでいること
 - ・ 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること 等
- ◆ 雇用された就農希望者
 - ・ 採用時点で50歳未満であること
 - ・ 過去の就農期間が5年以内であること
 - ・ 原則として、農家経営主や農業法人等の代表者の3親等以内でない 等

5 受付窓口

一般社団法人和歌山県農業会議

TEL : 073-428-4165 (9:00～17:00)

6 その他

- ・ 令和7年度には第3回募集も実施される予定です。
- ・ 採択要件や応募・採択後の流れ等の詳細は、別添チラシを参照ください。

(連絡先)

農林水産部 農業生産局

経営支援課 担い手育成班

担 当 : 塩崎、林

電 話 : 074-441-2932 (内線 2932)